



2026年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年1月8日

上場会社名 株式会社 フジ

コード番号 8278

代表者(役職名) 代表取締役社長

問合せ先責任者(役職名) 取締役上席執行役員 企画・開発担当

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

上場取引所

東

URL <https://www.the-fuji.com/>

(氏名) 山口 普

(氏名) 豊田 靖彦 (TEL) (082) 535-8516

(百万円未満切捨て)

1. 2026年2月期第3四半期の連結業績 (2025年3月1日～2025年11月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年2月期第3四半期	605,927	1.3	4,812	△21.4	5,968	△19.1	3,095	△0.2
2025年2月期第3四半期	598,188	0.5	6,122	△15.7	7,380	△17.7	3,102	△38.8

(注) 包括利益 2026年2月期第3四半期 3,182百万円(△12.7%) 2025年2月期第3四半期 3,643百万円(△31.7%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	
		円	銭
2026年2月期第3四半期	35.72	—	—
2025年2月期第3四半期	35.80	—	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年2月期第3四半期	426,936	218,603	51.1
2025年2月期	411,808	218,028	52.9

(参考) 自己資本 2026年2月期第3四半期 218,323百万円 2025年2月期 217,756百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年2月期	円 銭 —	円 銭 15.00	円 銭 —	円 銭 15.00	円 銭 30.00
2026年2月期	—	15.00	—	—	—
2026年2月期(予想)				15.00	30.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年2月期の連結業績予想 (2025年3月1日～2026年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	814,000	0.6	10,600	△18.2	11,800	△17.6	5,700	49.3

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 — 社 (社名) — 、除外 — 社 (社名) —

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年2月期3Q	86,856,954株	2025年2月期	86,856,954株
② 期末自己株式数	2026年2月期3Q	210,399株	2025年2月期	209,722株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年2月期3Q	86,646,982株	2025年2月期3Q	86,677,993株

(注) 期末自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(2026年2月期3Q 182,500株、2025年2月期 182,500株)が含まれています。

また、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。(2026年2月期3Q 182,500株、2025年2月期 159,589株)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は：有（任意）
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信(添付資料) 3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(追加情報)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(株主資本等関係)	9
(セグメント情報等の注記)	9
(収益認識関係)	10
(1 株当たり情報)	11
(重要な後発事象)	11
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間（2025年3月1日～2025年11月30日）におけるわが国の経済は、雇用の改善、企業収益の増加など緩やかな回復基調にあるものの、物価上昇が続くなか実質賃金は減少しており、個人消費への影響など先行き不透明な状況が続いています。

小売業をとりまく環境においても、人口減少や少子高齢化によるマーケットの縮小、業態を超えた競争の激化、人件費をはじめとする各種コストの増加、加えて消費者の生活防衛意識の高まりにより、引き続き厳しい状況が続いています。

このような環境のもと、当社は2024-2026年度の中期経営計画で策定した基本戦略の「企业文化の確立」「既存事業の改革」「事業インフラの統合とシナジー創出」及び「ESG経営の推進」に全社一丸となって取り組んでいます。

「企业文化の確立」については、従業員一人ひとりがより自律的に行動する風土や組織づくりを目指し、経営理念やビジョンの浸透を図るとともに、店舗が主体となり、よりお客さまに満足いただけるサービスを提供する取り組みを推進しています。

「既存事業の改革」については、店舗の競争力向上に向けて、既存店の改装による活性化やスクラップ＆ビルド（建て替え）を推進しています。活性化においては、需要が拡大している即食・簡便商品の拡大など商品構成の刷新、駐車場やレストランスペース等の改修、セルフレジの拡充等にも取り組んでいます。加えてテナントや専門店の導入拡大により、ショッピングセンターとしての魅力向上にも注力しています。当期は11月末までに既存店の改装による活性化を34店舗、スクラップ＆ビルドを3店舗、新規出店を2店舗、計画通り実施しました。また店舗の生産性向上を図るべく、販売予測に基づく作業計画の立案と運用、強化部門・時間帯への適正な人員配置に取り組むとともに、省人化投資として第3四半期では電子棚札を49店舗（累計183店舗）、セルフレジを3店舗（累計378店舗）に導入しました。

「事業インフラの統合とシナジー創出」については、スケールメリットの追求による経営の効率化を推進しています。物流網の整備では、昨年に四国地区の再編が完了し、当期は中国地区整備の一環として山陰エリアの拠点の整備を進め、商品の安定的な供給体制を構築するとともに、さらなる配送の効率化を図りました。商品面では取引先の集約や品揃えの統一を進めるとともに、トップバリュ商品の品揃えも一層拡大しました。生鮮・デリカのオリジナル商品の製造を担う自社プロセスセンターでは、商品力強化に向けた商品仕様の統一を進めるとともに、商品供給体制の整備による配送効率の向上を実現しました。さらにサービス面ではイオングループの共通ポイントであるWAONPOINTの付与・利用を全店で開始し、共通ポイントの付与によるお客さまの利便性向上に取り組んでいます。

「ESG経営の推進」については、サステナビリティ基本方針に基づく「環境」と「社会」の両面で地域に根ざした活動を積極的に進めています。環境面では、食品ロス削減に向けた店頭でのフードドライブ活動※1やフードバンク活動※2を、新たに9店舗で開始し、現在フードドライブ活動を345店舗、フードバンク活動を366店舗で実施しています。また衣料品回収リサイクル・リユースの取り組みを岡山県の8店舗、香川県の7店舗、徳島県の8店舗（累計49店舗）で開始しました。さらに省エネにつながる、冷蔵ケースへの入れ替えやLED照明への切り替えを進めるとともに、太陽光発電設備を7店舗へ設置（累計102店舗）、さらなる環境負荷の低減に努めています。社会面では、地元への支援活動の一環としてご当地WAONの利用金額の一部を6団体へ寄附、また各地の生産者さまご協力のもと稲刈りや収穫などの農業体験を実施するなど、地元と一体となった様々な活動を推進しています。さらにダイバーシティ&インクルージョンの推進として、多様性を尊重する人材の育成を目指し、管理職を中心に検定制度を活用した知識の向上や意識改革に取り組んでいます。また、自身の新たなキャリアを切り拓くことを目的とした社内セミナーなども実施しています。

スーパーマーケット業態では、継続する物価高によるお客さまの節約志向の高まりに対応した低価格訴求として、「全力プライス」や「毎日が安い」などのEDLP（エブリディ・ロー・プライス）商品の販売を強化するとともに、イオングループのプライベートブランド「トップバリュ」商品の導入・展開を積極的に進めています。消費の二極化に対応した価値訴求においては、「健康」「美容」「簡便」「贅沢」「環境」をテーマとした商品を展開するとともに、地元の味や地産地消に拘った自社オリジナル商品の提供にも取り組んでいます。また全国スーパーマーケットおいしいもの総選挙（11月開催）で「十品目のおばあちゃん巻き」「じゅわっとジューシー生ハンバーグ」の2品が最高金賞を受賞、「十品目のおばあちゃん巻き」は最高金賞受賞商品から選ばれる最高グランプリもW受賞するなど、さらなる美味しさの提供を進めています。店舗の競争力向上に向けた活性化では、上半期までの16店舗に加えて第3四半期では9月にM栗熊（くりくま）店（香川県丸亀市）、F庚午（こうご）店（広島市西区）、M南あわじ（みな

みあわじ）店（兵庫県南あわじ市）、M津田（つだ）店（香川県さぬき市）、M滝宮（たきのみや）店（香川県綾歌郡）、FGエミフル松前（まさき）（愛媛県伊予郡）、M久礼（くれ）店（高知県高岡郡）、MV上郡南（かみごおりみなみ）店（兵庫県赤穂郡）、M奈半利（なはり）店（高知県安芸郡）、11月にM木太（きた）店（香川県高松市）、M山陽（さんよう）店（岡山県赤磐市）の11店舗を実施しました。新店は上半期に2店舗を開店、スクラップ＆ビルドは第3四半期では11月にMV稻美（いなみ）店（兵庫県加古郡）、MV豊富（とよとみ）店（兵庫県姫路市）の2店舗を実施しました。これらの取り組みにより、売上高前年同期比は1.3%増となりました。

ディスカウントストア業態では、価格競争力のさらなる強化と差別化を目指して、イオングループのDS専用プライベートブランド商品の品揃えの拡充を進めるとともに、DS配達センターの活用にも取り組み、コストの低減を図りました。店舗の競争力向上に向けた活性化では、上半期の6店舗に加えて、第3四半期では9月にB大内（おおうち）店（山口県山口市）の1店舗を実施し、まとめ買い需要に対応した品揃えへの刷新、冷凍商品の拡充、新規テナントの導入による店舗の魅力向上に取り組みました。これらの取り組みにより、売上高前年同期比は2.6%増となりました。

移動スーパーでは、販売のルート拡大を引き続き進めており、10月にMV溝口（みぞぐち）店（兵庫県姫路市）、M安芸（あき）店（高知県安芸郡）、11月にMV宝殿（ほうでん）店（兵庫県高砂市）、M観音寺駅南（かんおんじえきみなみ）店（香川県観音寺市）で新たに運行を開始し、累計で94店舗、車両台数146台、789ルートで展開しています。過疎が進むエリアや島しょ部まで商品をお届けすることで、地域とのつながりを深めています。これらの取り組みにより、売上高前年同期比は7.3%増となりました。

以上の取り組みにより、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益6,059億27百万円（前年同期比1.3%増）、営業総利益1,853億49百万円（同0.8%増）となりました。販売費及び一般管理費は、積極的な賃金の引き上げや物流費の高騰、老朽化した店舗の保守・修繕費用の増加等により、1,805億36百万円（同1.6%増）、営業利益は48億12百万円（同21.4%減）となりました。経常利益は59億68百万円（同19.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は30億95百万円（同0.2%減）となりました。なお、投資有価証券の売却に伴う特別利益の計上および、防衛特別法人税の新設に伴い2027年3月以降に解消される一時差異の実効税率の変更等により法人税等が減少し、親会社株主に帰属する四半期純利益に影響しました。

- ※1 フードドライブは、ご家庭で余っている食品を店頭などに持ち寄っていただき、地域の施設などに寄附する活動です。
- ※2 フードバンクは、社内ルールに基づき販売期限を迎えた食品などをを集め、福祉施設や生活困窮者の支援団体などに提供する活動です。

(注) FGはフジグラン、Fはフジ、MVはマックスバリュ、Mはマルナカ、Bはザ・ビッグの略です。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末から151億27百万円増加し、4,269億36百万円となりました。増加の主な原因是、当第3四半期連結会計期間末が金融機関休業日の影響等により、現金及び預金が51億86百万円、受取手形及び売掛金が40億8百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債の残高は、前連結会計年度末から145億53百万円増加し、2,083億33百万円となりました。増加の主な原因是、当第3四半期連結会計期間末が金融機関休業日の影響等により、支払手形及び買掛金が236億99百万円増加したこと等によるものです。一方で長期借入金が148億79百万円減少しました。

純資産の残高は、利益剰余金が4億90百万円増加したことなどにより2,186億3百万円となり、前連結会計年度末から5億74百万円増加しました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は、最近の業績動向を踏まえ、2025年4月10日に公表した2026年2月期の通期連結業績予想を修正することいたします。詳細は、本日公表の「通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	26,291	31,477
受取手形及び売掛金	9,018	13,027
商品	33,669	37,095
その他	9,801	11,355
貸倒引当金	△37	△37
流动資産合計	78,744	92,918
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	96,269	96,217
土地	115,760	115,851
その他（純額）	31,200	31,591
有形固定資産合計	243,229	243,661
無形固定資産		
のれん	22,921	21,909
その他	2,237	2,265
無形固定資産合計	25,158	24,175
投資その他の資産		
投資有価証券	24,481	25,323
差入保証金	16,754	16,561
建設協力金	2,134	1,844
その他	21,515	22,632
貸倒引当金	△208	△181
投資その他の資産合計	64,676	66,181
固定資産合計	333,064	334,018
資産合計	411,808	426,936

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	52,603	76,303
短期借入金	3,950	3,000
1年内返済予定の長期借入金	21,798	19,989
未払法人税等	2,201	954
契約負債	6,809	6,589
賞与引当金	2,387	4,278
店舗閉鎖損失引当金	78	1,980
役員業績報酬引当金	7	5
その他	31,494	38,459
流動負債合計	121,331	151,560
固定負債		
長期借入金	38,571	23,691
リース債務	5,506	5,107
役員退職慰労引当金	51	52
役員株式給付引当金	271	307
利息返還損失引当金	239	221
店舗閉鎖損失引当金	899	893
退職給付に係る負債	1,869	1,876
長期預り保証金	12,991	12,785
資産除去債務	10,932	10,942
その他	1,115	894
固定負債合計	72,449	56,772
負債合計	193,780	208,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,000	22,000
資本剰余金	142,025	142,025
利益剰余金	47,415	47,905
自己株式	△429	△431
株主資本合計	211,011	211,500
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,725	4,941
退職給付に係る調整累計額	2,019	1,881
その他の包括利益累計額合計	6,745	6,823
非支配株主持分	272	279
純資産合計	218,028	218,603
負債純資産合計	411,808	426,936

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
売上高	575,140	583,393
売上原価	414,344	420,577
売上総利益	160,795	162,816
営業収入		
不動産賃貸収入	15,085	14,593
その他の営業収入	7,962	7,940
営業収入合計	23,048	22,533
営業総利益	183,843	185,349
販売費及び一般管理費	177,721	180,536
営業利益	6,122	4,812
営業外収益		
受取利息	34	45
受取配当金	318	307
持分法による投資利益	1,003	973
その他	470	431
営業外収益合計	1,826	1,757
営業外費用		
支払利息	331	349
その他	236	252
営業外費用合計	567	602
経常利益	7,380	5,968
特別利益		
固定資産売却益	67	37
投資有価証券売却益	119	2,184
事業譲渡益	58	—
特別利益合計	245	2,222
特別損失		
固定資産除売却損	1,200	657
減損損失	519	811
店舗閉鎖損失	2	538
店舗閉鎖損失引当金繰入額	41	1,957
特別損失合計	1,764	3,965
税金等調整前四半期純利益	5,861	4,224
法人税等	2,740	1,121
四半期純利益	3,121	3,103
非支配株主に帰属する四半期純利益	18	8
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,102	3,095

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
四半期純利益	3,121	3,103
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	709	216
退職給付に係る調整額	△237	△126
持分法適用会社に対する持分相当額	49	△11
その他の包括利益合計	522	78
四半期包括利益	3,643	3,182
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,625	3,173
非支配株主に係る四半期包括利益	18	8

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して作成しています。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2017年5月18日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、2017年7月10日より、当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）及び監査役（非常勤監査役を除く。）（以下「取締役等」という。）に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しています。

① 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。また、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、378百万円、182,500株です。また、当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、378百万円、182,500株です。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
減価償却費	11,542百万円	12,057百万円
のれんの償却額	1,011百万円	1,011百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月16日 定時株主総会	普通株式	1,302	15.00	2024年2月29日	2024年5月17日	利益剰余金
2024年10月7日 取締役会	普通株式	1,302	15.00	2024年8月31日	2024年10月28日	利益剰余金

(注) 1. 2024年5月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式170,550株に対する配当金2百万円が含まれています。

2. 2024年10月7日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式182,500株に対する配当金2百万円が含まれています。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月19日 定時株主総会	普通株式	1,302	15.00	2025年2月28日	2025年5月20日	利益剰余金
2025年10月10日 取締役会	普通株式	1,302	15.00	2025年8月31日	2025年10月28日	利益剰余金

(注) 1. 2025年5月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式182,500株に対する配当金2百万円が含まれています。

2. 2025年10月10日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式182,500株に対する配当金2百万円が含まれています。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しています。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）

	実績（百万円）	構成比(%)	店舗数
兵庫県	96,389	16.8	94
鳥取県	3,906	0.7	4
島根県	3,984	0.7	4
岡山県	74,633	13.0	62
広島県	94,291	16.4	80
山口県	50,250	8.7	48
徳島県	40,712	7.1	36
香川県	71,961	12.5	73
愛媛県	95,598	16.6	90
高知県	27,478	4.8	24
その他（注）	15,934	2.8	—
顧客との契約から生じる売上高	575,140	100.0	515
顧客との契約から生じるその他の営業収入	7,962	—	
不動産賃貸収入等	15,085	—	
外部顧客への営業収益	598,188	—	

(注) 顧客との契約から生じる売上高について、当社及び(株)フジマート、(株)ニチエー、(株)フジマート四国は、県別に集計した数値を記載しています。

また、その他には、上記以外の連結子会社を合算した数値を記載しています。

当第3四半期連結累計期間（自 2025年3月1日 至 2025年11月30日）

	実績（百万円）	構成比(%)	店舗数
兵庫県	96,404	16.5	93
鳥取県	4,061	0.7	4
島根県	4,270	0.7	4
岡山県	75,115	12.9	62
広島県	97,974	16.8	81
山口県	51,445	8.8	47
徳島県	40,738	7.0	36
香川県	72,456	12.4	71
愛媛県	97,795	16.8	91
高知県	28,265	4.8	24
その他（注）	14,865	2.6	—
顧客との契約から生じる売上高	583,393	100.0	513
顧客との契約から生じるその他の営業収入	7,940	—	
不動産賃貸収入等	14,593	—	
外部顧客への営業収益	605,927	—	

(注) 顧客との契約から生じる売上高について、当社及び(株)フジマート、(株)ニチエー、(株)フジマート四国は、県別に集計した数値を記載しています。

また、その他には、上記以外の連結子会社を合算した数値を記載しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	35円80銭	35円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,102	3,095
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,102	3,095
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,677	86,646

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2 「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において152,090株、当第3四半期連結累計期間において182,500株です。

(重要な後発事象)

(持分法適用関連会社株式の譲渡)

当社は、2025年11月20日開催の取締役会において、当社が49%の議決権を有する持分法適用関連会社である株式会社レディ薬局（以下「レディ薬局」といいます。）の保有株式のすべてを譲渡することを決議し、予定どおり2025年12月22日に本譲渡を実行しました。

1. 譲渡の理由

当社は、レディ薬局の親会社である株式会社ツルハホールディングスより、レディ薬局を完全子会社化したい旨の意向表明を受け、当該提案について、社内及び取締役会にて慎重に分析・検討を進めた結果、本譲渡により得られる譲渡対価を有効活用し、中期経営計画の遂行や財務体質の強化を図ることが、当社の企業価値向上にとって最善であるとの判断に至りました。

2. 本譲渡の相手先の名称

株式会社レディ薬局、株式会社ツルハホールディングス

3. 本譲渡の実行日

2025年12月22日

4. 譲渡する持分法適用関連会社の概要

(1) 名 称	株式会社レディ薬局
(2) 事業内容	医薬品化粧品等小売業
(3) 取引内容	当社が所有する店舗等をレディ薬局に賃貸しております。

5. 本譲渡による譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

	レディ薬局	ツルハホールディングス	合計
譲渡前の所有株式数	1,767株	46株	1,813株
譲渡株式数	1,767株	46株	1,813株
譲渡価額	19,005百万円	494百万円	19,500百万円
譲渡後の所有株式数	0株	0株	0株

6. 業績に与える影響

本譲渡により当社グループは、2026年2月期第4四半期連結決算において投資有価証券売却益8,189百万円を計上する見込みです。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書2026年1月7日株式会社フジ
取締役会御中有限責任監査法人 トーマツ
広島事務所指定有限責任社員 公認会計士 宮本芳樹
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 吉田秀敏
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社フジの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年9月1日から2025年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年3月1日から2025年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、株式会社フジ及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しています。
2 XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。